会 議 録

会議の名称	第1回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会
開催日時	令和5年10月19日(木)14時00分~16時00分
開催場所	宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室 又は リモートによる開催
議長(委員長・会長) 氏 名	林 昌彦
委員 氏 名	(出席者) (欠席者) 林 昌彦、石原政司、谷笹摩弥、 喜多和美、岡本一也、村上晃宏、 西川彩児、西山大作、坂本幸子、 若林孝典、中林久美子、山國和志
事務局 氏 名	市長公室:水口公室長、三木次長 市長公室地域創生課:西嶋課長、池田副課長、福田副課長、白畑主査、 田渕主事 市長公室秘書政策課:西川課長、木村副課長、上月係長
傍聴人数	傍聴者なし
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理由	公開・非公開(非公開の理由)
決定事項	協議事項 (1) 総合計画及び地域創生戦略委員会について (2) 第2次総合計画後期基本計画及び第2次地域創生総合戦略の概要及び第2次地域創生総合戦略(DX版)の策定について (3) 第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次宍粟市地域創生総合戦略の実績報告について ・ 計画の推進方針と指標について ・ 第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略「まちづくり指標」実績一覧 (4) 行政評価(外部評価)について ・ 行政評価の流れについて ・ 個別施策評価シート(営業部設置事業) ・ 行政評価参考資料
会議経過	別紙のとおり
会議資料等	別紙のとおり
議事録の確認	(委員長等) <u>委員長 林 昌彦</u>

(会議の経過)

(会議の経過) 発言者	議題・発言内容
元 日名	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
委員長	■委員長あいさつ
	■委員紹介及び委員あいさつ【資料①】 ・委員自己紹介
	· 安良日 L加力
	■副委員長の選出
	・委員長から、副委員長に石原政司委員を推薦(各委員・異議なし) ・副委員長に石原政司委員を選出・承認
	■副委員長あいさつ
	■協議事項(進行:委員長)
事務局	 (1) 総合計画及び地域創生戦略委員会について説明
	(資料②-1、資料②-2)
委員長	質問等あればお願いする。
委員	※ 質疑なし
事務局	(2) 第2次総合計画後期基本計画及び第2次地域創生総合戦略の概要及び 第2次地域創生総合戦略(DX版)の策定について説明 (資料③-1、資料③-2、資料③-3)
委員長	これが今年度の本委員会の大きな課題、テーマになる。現在の総合計画
	及び地域創生総合戦略でもデジタル技術の活用は謳われているが、この度、
	国から示されたこの機会をどう生かしていくのか、それをこの戦略の策定
	という形で議論していくことが私たちの課題。ご意見ご質問があればお願
	いする。また、資料の中で、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成、
	デジタル格差の解消の3つが、全体に関わる課題として掲げられているの
	で、こういうことを議論したいなど、提案があれば発言いただきたい。
委員	この戦略は、単に行政のデジタル化ということだけに留まらないと思う。
	まちづくり、仕事づくりということになると、市全体に関わることになっ
	てくる。デジタル人材をどう育成するか、デジタル技術をどう活用するか、
	最後は「人」がポイントになってくると思うが、行政だけではなく、産業

発言者	議題・発言内容
	関係や市民の皆さんとどう関わるのかということについては、どのように
	考えたらよいか。
事務局	今後の第2回及び第3回の委員会で、デジタルを活用した具体的な取組
	について説明させていただく。デジタルの活用については、地域社会を豊
	かにして市民の暮らしを向上させるという柱と、行政の仕事の効率化を図
	っていくという柱、この2つの柱があると考えている。当委員会は、各分
	野の方々に委員に就任していただいているので、それぞれの目線で、2つ
	の柱のうち、市民の暮らしを向上させる、生活を豊かにするという視点で
	意見をいただきたい。また、当委員会で計画の一定の方向性を整理いただ
	いたのち、パブリックコメントを実施する中で市民の方に関わっていただ
	きたいと考えている。
委員	今後の課題として、デジタル格差の解消があると思う。デジタルを活用
	した取組では多くの高齢者が取り残される恐れがあり、宍粟市は特に高齢
	化率が高いため、大きな課題と考える。また、パブリックコメントの話も
	あったが、実施の手法について、インターネットによる募集に対応できる
	高齢者は非常に少ないと思う。パブリックコメントの実施方法についても、
	高齢者の方の意見が少しでも多くとれるような工夫をしていただきたい。
事務局	パブリックコメントの実施にあたっては、しそうチャンネルや広報等で
	広く案内し、意見を募集したい。また、市民局等にも窓口を設けるなど、
	可能な限り意見を言いやすい環境づくりに努めたい。
委員	パブリックコメントは制度の一つだが、これ以外にも意見聴取の機会は
	あると思う。コロナ禍の前であれば、市民向けのミーティングを開催され
	ていたと思うが、現在それは可能か。
事務局	コロナ感染症が5類に移行したことで、市民の活動制限はなくなってお
	り、市民向けのミーティングも制限はないと考える。
7 D D	
委員長	議論を進めるにあたり、出席がかなわないこともあると思う。そのよう
	なときは、文書で意見等を提出いただければ、委員会の場で紹介し、議論
	を深めたいと思う。
市	(2) 第9次中国主公公共国公田甘土共国。第9次中国土地社会中公公
事務局	(3) 第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次宍粟市地域創生総合戦略の実練報告にのいて説明
	の実績報告について説明
	(資料④-1、資料④-2、資料④-3)

発言者	議題・発言内容
事務局	先に、森林セラピー体験について事前に書面で意見をいただいているの
	で、回答する。森林セラピーの利用者が少ない中で、市内事業者、その社
	員等、広く市民に利用を呼びかけて森林セラピーの効果を体験してもらい、
	良さを市内外に発信してもらってはどうかという意見について。
	当事業は、現状、営業部の活動により主に企業に向けたPRを行ってお
	り、市内の観光関係者と連携した取組ができるよう、観光プラットフォー
	ムの構築に向けて調整中である。その中にアウトドア部会など様々な部会
	を作り、そこで森林セラピー部会についても検討されているとのこと。ま
	た、森林セラピー限定ではないが、市民への呼びかけという点では、今年
	7月に宍粟トラベルニュースという宍粟の観光特集の新聞を発行し、市内
	に全戸配布をしている。このように市内の魅力を知ってもらい、それを市
	民の皆様が市外にPRできるような取組も行っている。
委員長	その他、ご意見等ないか。
委員	森林セラピーはどのような内容で実施されているか。森林セラピーは何
	 十年も歴史があるが、知人が福祉・療育分野の森林セラピーについて論文
	を書いており、そのような視点が宍粟市にもあったらどうかと思った。
事務局	本市の森林セラピーは、福祉・療育というより、都会の方に利用しても
	│ │らい自然に癒されてもらうという趣旨が大きい。森林セラピーにはストレ
	│ │ス緩和など医学的な効果が認められており、この考え方をアピールしなが
	ら事業を実施している。ご意見のあった福祉的な利用については、調べさ
	せていただき、今後の参考にできたらと思う。
委員長	固定的に見るのではなく、いろんな切り口や活用の仕方があるかと思い
	うが、福祉の視点で森林セラピーの利用はできるのか。
委員	森林セラピーを体験したことがあるが、森林浴により心身ともに癒され
	た。これを福祉的に活用する可能性は十分あるのではと思う。
委員長	現状、森林セラピーは観光的要素が主であるようだが、今年の状況はど
	のようになっているか。
委員	森林セラピーは、森林に入ることで心身ともに健康的になり、医学的に
	もストレス発散など身体のために良いことが立証されている。ただ、独り
	で森林セラピーを体験するのではなく、基本的にガイドがセラピーを提供
	する。ガイドは、森林セラピーソサエティの研修を受けた方や、市で実施
L	4

発言者	議題・発言内容
<u> </u>	する講習会・勉強会を受けた方がされており、お客さんのニーズに対して
	どのような形でサービスを提供できるかというところがスタート。また、
	 セラピーロードは、赤西渓谷と東山、国見の森と3か所あり、それぞれ環
	境が異なる。兵庫県内で森林セラピー事業を行っているのは宍粟市だけで、
	全てが手探り状態。まちづくり指標では、3年後に利用者を3,000人にす
	るとなっており、単純計算すると毎週50人位に森林セラピーを受けてもら
	う必要があるが、毎週50人となるとガイドが足りず、現実的には苦しい数
	値になっている。また、利用者を増やすためには森林セラピーだけでは少
	し魅力が足りないかと感じており、アロマやヨガ、座禅などと組み合わせ
	ることも必要かと思う。
	宍粟市の営業部活動の中で、TOPPAN グループ健康保険組合と森林セラビ
	一利用等に関する協定が締結され、グループ企業 75 社が加入されており、
	被扶養者を含めた加入者が7万人以上の組合となっている。その中で、新
	入社員や関西エリアの社員研修として利用いただいている。また、宍粟市
	を知ってもらうために定期的に東京方面からも幹部の方に宍粟市に来ても
	らっている。このような取組により、徐々に階段を一つずつ上がっていけ
	ていると思っている。ただ、ガイドの対応や、セラピーを中心としていか
	にまちの魅力を提供していくかなど課題も多くあり、それを解決しながら
	利用者増加に向けて努力をしているところである。
委員	DXにも関連すると思うが、国見の森の周辺は電波が悪く、ネットが繋
	がらない。お客さんや市民が利用するには不便なため改善いただきたい。
	次に、観光駐車場ができたが、そこに観光案内所のようなものが欲しい。
	車を停めたものの、どこへ行けばいいのか迷うお客さんがいるのではない
	か。案内所があれば、酒蔵通りなども近く、観光客を呼び込める材料が増
	えるのではないかと思う。
	また、最近は川で遊んでいる子どもたちを見ない。地元の人たちがそれ
	ほど川や森や田んぼなど自然を楽しく思っていない。そのような中で都会
	の人たちを呼び込むということができるのかと思う。宍粟の魅力を分から
	ない人たちが大人になり、その人たちが地元に残って観光客等を呼び込む
	ことができるのかと感じるので、子どもやその周辺の人もあわせて、水や
	木、森に親しむなど教育的なことにも取り組んでいく必要があると思う。
	食育については、千種の米がコンクールで入賞したということだが、米
	は1年だけ荒れ地に作ってもできるはずがない。長くその場所で田を耕し、
	土地を作ってくれた農家の方がいてこそ賞が取れたのだと思う。育てると
	いうことをもっと一生懸命やらないと、DXを計画しただけでは、戦略は

進まないのではないかと思う。

発言者	議題・発言内容
委員	若い人たちに地元に残って仕事をしてもらうためにマッチング事業をさ
	れていると思うが、もっと周知することを考えていただきたいと思う。
	派遣も高齢者の斡旋はたくさんあるが、若い人たちがおらず、高校生く
	らいから受け入れをしているが、なかなか地元に残ってくれない。企業と
	しての努力も足りないとは思うが、まち全体で、地元に残ろうという気持
	ちを出していく必要があると思う。市も色々と良い取組をされていると思
	うが、市民への周知方法や伝え方を工夫して、その取組を皆さんが知って
	いるよう考えてもらいたい。
委員	地元の人が地元の良さを理解するというのは、なかなか難しいと思う。
	宍粟で生まれた人にとって身近に山や川があるのは当たり前で、その当た
	り前を魅力や地域資源だと思えるかというところはハードルがあるので、
	小さい頃からの教育で地域の魅力を知ってもらうような事業を展開するの
	も一つの手ではないか。今、小学校で地域探検隊など地元の観光農園等を
	見学しに行く授業があるらしく、それを学んだ子どもたちが将来大人にな
	って色々発信してくれれば、宍粟の魅力が外に伝わっていくのではと思う。
	また、最近感じるのは、若い人は農村部にあまり興味がないと思ってい
	たが、実は意外にそうでもないということ。今、波賀に若い人たちが移住
	してきているという話を聞き、私たち大人の方が実は色眼鏡で若者を見て
	いたのではないかなと感じる。自然好きな若者、農村好きの若者は必ずい
	るので、そういう人たちに刺さるような宍粟の魅力をつくり、発信してい
	くというのもよいのではと思う。
	少しテーマは変わるが、「産み育てる」の目標のところで、よく「女性が
	活躍する社会」や「女性の社会進出」ということでサポートを考えること
	があるが、「男性の家庭進出」と言うと少し語弊があるが、仕事にとらわれ
	過ぎていて家事育児をなかなかサポートできない男性もいるのではない
	か。今は仕事一筋で生きていくという人はそんなにおらず、プライベート
	な時間や家庭の時間を大切にしたい人も多いと思う。働いている時間で家
	庭等の時間を奪われている人が多いと思うので、本来なら企業が育児休暇
	や時短を推進するべきところだと思うが、企業も生産性のことがあると思
	うので、行政もバックアップできるところがあれば、男性も家事や育児に
	参加しやすい環境が整うのかなと思う。つまり、女性の社会進出、女性活
	躍だけにとらわれ過ぎると、少し見誤ってしまうのかなと思うので、その
	ような視点も取り入れたまちづくりというのが、少子化対策、「産み育てる」
	という観点では大切だと思う。
★ 月 目	
委員長	時間も押しているので次の協議事項に入りたい。他にもご意見がある方は文書でもようれば次回に反映していく
	は文書でもらえれば次回に反映していく。

発言者	議題・発言内容
事務局	(4) 行政評価(外部評価) について説明
	(資料⑤-1、資料⑤-2、資料⑤-3)
事務局	委員から事前に意見をいただいているので先に回答等させていただく。
	まず、地域課題解決型の2社との協定の過程で企業課題解決型と地域課
	題解決型の協定をあわせて結ぶことは検討されなかったのかという件。
	スタートで宍粟市を知ってもらう段階では、森林セラピー等の様々な地
	域資源をまず視察いただき、地域課題と各企業課題両面での活用方法を考
	えていただいている。その結果、マッチングに至った2社では、地域課題
	解決型になったというのが実際のところである。
	もう1点、今後3社の関係取引先、関連企業も含めて紹介いただくよう
	な交渉の検討はされているかという件。
	先ほどの事業説明の中で交流サロンの話があったが、その事業の中で、
	それぞれの実績をもとに3社が交流を行い、新たにこういうことができる
	のではないかというような提案など、異業種の交流創出を狙いとして実施
	を予定しており、そういった取組の中で、紹介につなげていきたいと考え
	ている。
	続いて、令和4年度のモニターツアーについて。
	宍粟市は全国的に大変知名度が低かったということもあり、令和4年度
	まではモニターツアーのターゲットを東京方面にし、プログラムについて
	も東京をスタート地点に設定した。その結果、東京都の TOPPAN ホールディ
	ングス、中外製薬、関西・大阪の小林製薬と協定締結に至ったが、これを
	踏まえて今年度もモニターツアーと企業セミナーを実施しているところで
	ある。セミナーについては、開催地を大阪として主に関西圏から参加して
	いただき、モニターツアーについても関西、近畿から少し西の方面も含め
	た企業をターゲットに見直し、姫路をスタート地点としている。
	これはいわみては仕立れめから如ういるこうしてかてのよ
委員	これはいわゆる地域商社的な取組ということになるのか。
事務局	地域商社というのは、地域の中で企業が立ち上げて、新たな生業として
	つながっていく、という理解でよいか。
委員	はい。
事務局	地域課題解決型については、都市部の事業者と市内の事業者が連携しな
	がら、地域で起業され、生業につながるようなことを期待している。来月
	に交流サロンを大阪で開催する予定だが、その中で市内の事業者と宍粟市
	が連携している事業者との交流も今後検討し、地域商社という形になるか
	7

発言者	議題・発言内容
	は分からないが、地域の事業者と関係ができ、宍粟市の課題の解決につな
	がればと期待をしている。
委員	森林セラピーについて、子育て世代のお母さんも癒しを求めていると思
	う。赤ちゃんの健康や心の育成のためにも、森林セラピーは良いと思うが、
	国見の森や赤西などのセラピーロードで、森林に囲まれてベビーマッサー
	ジをするような癒しの時間を、母子だけではなく、お父さんも関わってで
	きるようなことがあればいいと思う。
事務局	森林セラピーの体験者は個人、企業ともに大人が中心だが、営業部活動
	で民間企業の方と話す中で、子育て世代の親子で森林セラピーができない
	かという話もあった。ただ、実現するにはガイドさんのノウハウが必要に
	なるため時間はかかると思うが、面白く、興味を持ってもらえるプログラ
	ムになる可能性があるので、企業との連携の中でそういったことができる
	のかどうかこれから研究していきたい。
委員	認知症の方にも森林セラピーは効果があると思うので、介護業界におい
	ても、出向いて散策してもらうのもいいかと思う。
事務局	昨年度、宝塚でグループホームを経営されている方から、認知症対策と
	して森林セラピーに興味を持っているという話を聞いた。可能性はあると
	思っており介護業界をターゲットにできるか検討させていただきたい。
	最初の意見にあった森林セラピーの福祉分野での活用について、要介
	護・要支援にならないためのフレイル予防という取組があるが、森林セラ
	ピーを通じたフレイル予防を、神姫バスさんにツアーとして取り入れても
	らったことがある。東山セラピーロードにバスで来てもらい、セラピー体
	験をしていただく、そういったフレイル予防の取組も実践してもらってい
	る。認知症対策にもつながる可能性もあり、そういった分野にもこれから
	観光協会と調整しながらチャレンジしていければと思う。
委員	私も森林セラピーのガイドを2年前までやっていたが、登山が好きでそ
	の延長としてセラピーのガイドをされている方が多いのではと思う。私は、
	インバウンドで外国人が田舎にも来るということで、少し勉強していた中
	国語とか韓国語を使って、外国人に面白い経験をしたと感動してもらい、
	また来ようと思ってもらえればという思いからガイドになった。
	ガイドは福祉関係の方も多く、福祉分野のことを理解できる方は多いと
	思う。個人的な意見だが、山のことは分かる方が多いが、他の色々な知識
	はまだまだ不足しているような気がする。

発言者	議題・発言内容
	営業部の話もあったが、例えば地元高校の卒業生で会社役員や取締役を
	されている方など、企業の中核にいる方が京阪神地域には多くいると思う。
	そういう方を通じて、セールスプロモーションをするのも良いと思う。
	森林セラピーについて、地元の小学校等もおそらく利用されているかと
	思うが、社会福祉協議会やその他外郭団体、警察署や消防署等に体験を呼
	びかけるというのも良いと思う。
委員	最初にあったDXの話だが、市の広報誌は全戸に配られていると思うが、
	少し気になるのが、広報を読んで音声にしてくださっているボランティア
	のことについて。ボランティアが読まれた音声をデジタル化し、インター
	ネット上の広報のページに貼り付けてもらい、クリックすると目が不自由
	な方なども広報の内容を聴くことができる。デイジー図書という仕組みだ
	が、DXの内容を全戸に配って市民に周知しようと考えているのであれば、
	録音も編集作業もボランティアというやり方が良いのかどうかと感じてい
	る。今後、進められる中でそこの部分も考えてもらえたらと思う。
委員長	会議の時間が押しているので、このあたりで協議事項を終えたい。その他
	の今後のスケジュールについて説明を。
	(5) その他
事務局	第2回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について
	日時:令和5年11月21日(火)10時00分~
	場所: 宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室及びリモート
事務局	配布資料の送付について、委員の方に約1週間前に届くように送付をし
	ているが、土日2回くらい挟んで事前に資料をもらいたいという意見もあ
	り、事務局としてもできる限り早めに送付したいと考えている。
	また、DX推進の観点からもデータ等での資料提供も検討してはどうか
	という意見もいただいているので、データ送付を希望される場合は、個々
	におっしゃってもらえれば対応させていただく。
	(6) 閉会
副委員長	本日は、総合計画の進捗状況に対する意見がたくさん出たと思う。そう
	いう意見を次の施策の中に入れ込んでいくということが必要になるのかと
	思っている。
	DXについてだが、自身の業務の中で中小企業に対するDXの推進を行
	っている。DXの定義自体が非常に難しく、どこまで取り入れるのかとい
	うのが難しい分野だなというのを日頃感じている。広義の意味でのデジタ
	Q

発言者	議題・発言内容
	イゼーションと呼ばれる部分については、ITの導入をするところまでが
	DXだと捉えられている方もいる。本当はもう一つ上のデジタライゼーシ
	ョンと呼ばれる、いわゆる業務の革新とか変革といったものを狙って、シ
	ステム化なりデジタル化を図っていくところが本筋なのだと思う。あるい
	は、今回のような地域とか社会を巻き込んだ、デジタルトランスフォーメ
	ーションと呼ばれる部分になると、それをもう一段上に引き上げて考えて
	いかなければいけないということになるのだと思う。そこに十分取り組め
	ているところが、中小企業にはまだあまりないという状況。実際、デジタ
	イゼーション、いわゆるITの導入をされているのが中小企業の4割ほど
	というのが現状だそう。それ以上に進んでいる企業はほとんどないという
	のが現状であり、そういったところも含めてどういうふうに織り込んでい
	くかというのを次回から考えていくということだと思っている。